

【調査】

ソヴェト農業の現段階

この共同研究において筆者たちは、戦後、それも主として1953年以後のソヴェト農業の発展と問題点を追跡することにつとめた。Iは野々村一雄、IIは岡稔、IIIは宮鍋嶽が、それぞれ担当し、最後に若干の調整をおこなった¹⁾。

I 農業生産と農業政策

(1) 農業生産の動態 革命以後第2次大戦勃発にいたる時期(1917-41年)において、1928年は農業生産のピークを成している(第1表)。1928年以後耕作農業はほぼ

第1表 農業生産の発展

A表 (1913年=100 単位: %)

項目別 年度	農業総生産	耕作農業	畜産
1913	100	100	100
1917	88	81	100
1920	67	64	72
1921	60	55	67
1926	118	114	127
1927	121	113	134
1928	124	117	137
1929	121	116	129
1930	117	126	100
1931	114	126	93
1932	107	125	75
1933	101	121	65
1934	106	125	72
1935	119	138	86
1936	109	118	96
1937	134	150	109
1938	120	120	120
1939	121	125	119
1940	141	155	114
1945	86	93	72
1946	95	100	87
1947	122	140	89
1948	136	158	96
1949	140	156	109
1950	140	151	118
1951	130	133	126
1952	142	148	129
1953	146	148	141
1954	153	153	153
1955	170	175	160
1956	193	201	177
1957	197	198	196
1958	218	227	205
1959	219	215	221
1960	224	216	219

資料:『1960年度ソ連邦国民経済統計集』(1961年), 362頁。

備考: この指標の作成方法については、上掲『統計集』の882-883頁を参照されたい。ここでは紙数の関係上、その点について述べないが、商品化率の上昇が各年度の指標の値をかなり著しく高めるように作られていることだけ、一言付加しておこう。

1) この共同研究では、文献名の表示を簡略化するため、屢々使用されるロシア語文献名は日本語で表示することにした。

順当な成長をとげて1940年の水準に到達し、そこで第2次大戦期(1941-45年)の荒廃を迎えるのである。他方、畜産は1928年をピークとして、第1次大戦勃発まで遂にそのピークをこえることができなかった(第1表)。

B表

(1953年=100)

項目別 年度	農業総生産	耕作農業	畜産
1953	100	100	100
1954(1)	105	103	108
1955	117	118	113
1956	132	136	126
1957	136	134	139
1958	151	154	146
1959	151	146	157
1960	155	153	156

資料:『1960年度ソ連邦国民経済統計集』(1961年), 363頁。

注: (1) A表により計出した値。

第2次大戦後、農耕は1948年に、畜産は1950年に戦争直前の1940年の水準をこえ、農業全体としては、1949年にはほぼ1940年水準をこえた(第1表)。

第2表 主要畜産品の生産高

品目別 年度	食肉及び動物性油脂 ²⁾ (百万トン)	そのうち豚肉 ²⁾ (百万トン)	牛乳 (百万トン)	卵 (10億個)	羊毛 (千トン)
1909-13 (年平均) ¹⁾	4.8	1.7	28.8	11.2	192
1913 ¹⁾	5.0	1.8	29.4	11.9	192
1928 ¹⁾	4.9	1.6	31.0	10.8	182
1940	4.7	1.7	33.6	12.2	161
1945	2.6	0.6	26.4	4.9	111
1949-53 (年平均)	4.9	1.7	35.7	12.9	198
1953	5.8	2.3	36.5	16.1	235
1955	6.3	2.5	43.0	18.5	256
1956	6.6	2.7	49.1	19.5	261
1957	7.4	3.3	54.7	22.3	289
1958	7.7	3.3	58.7	23.0	322
1954-58 (年平均)	6.9	2.9	48.7	20.1	272
1959	8.9	3.6	61.7	25.6	355
1960	8.7	3.3	61.7	27.4	357
1961	8.8	...	62.5	29.0	...
1965(計画)	16	...	100-105	37	548

資料: 1) 『農業統計集』(1960年), 31頁。2) 『1960年度ソ連邦国民経済統計集』(1961年), 462頁。3) 『1961年度国民経済発展計画遂行実績』。

注: 1) 現在の領土による。2) 屠殺重量。

戦争終結後、1946年から1949年まで順当に恢復した農業生産は、それ以後1952年まで沈滞を続ける。

1953年3月にスターリンが死去し、それによって、1953年はソヴェト農業政策史においても、したがってまたソヴェト農業生産史そのものにおいても、1つの劃期

第3表 主要農產品の生産高

品目別 年 度	穀 物		そのうち小麦		そのうち とうもろ こし		甜 菜	原 綿	亞 麻	ひまわり	じやがい も	野 菜	果 実	ぶどう
	10 億 ブード	百万トン	10 億 ブード	百万トン	百万トン	百万トン	百万トン	百万トン	百万トン	百万トン	百万トン	百万トン	百万トン	百万トン
1909—13 ¹⁾ (年平均)	4.4	72.5	1.3	21.0	...	10.1	0.68	316	0.75 ²⁾	30.6	5.5 ²⁾	...	0.59 ²⁾	
1913 ¹⁾	5.3	86.0	1.6	26.3	2.1	11.3	0.74	401	0.75	31.9	5.5	...	0.59	
1940	5.8	95.5	1.9	31.7	5.1	18.0	2.24	349	2.64	75.9	13.7	2.71	1.13	
1945	2.9	47.3	0.8	13.4	...	5.5	1.16	150	0.84	58.3	10.3	1.88	0.52	
1949—53(年平均)	4.9	80.9	2.1	34.5	5.3	21.1	3.49	227	2.04	75.7	10.0	2.23	0.84	
1953	5.0	82.5	2.5	41.3	3.7	23.2	3.85	162	2.63	72.6	11.4	2.16	1.04	
1954	5.2	85.6	2.6	42.4	3.7	19.8	4.20	218	1.91	75.0	11.9	
1955	6.5	106.8	2.9	47.3	14.7	31.0	3.88	381	3.80	71.8	14.1	...	1.17	
1956	7.8	127.6	4.1	67.4	12.5	32.5	4.33	521	3.95	96.0	14.3	2.22	1.22	
1957	6.4	105.0	3.5	58.1	7.0	39.7	4.21	440	2.80	87.8	14.8	3.55	1.40	
1958	8.6	141.2	4.7	76.6	16.7	54.4	4.34	438	4.63	86.5	14.9	3.43	1.73	
1954—58(年平均)	6.9	113.2	3.6	58.3	10.9	35.5	4.19	400	3.42	83.4	14.0	2.83	1.34	
1959	7.7	125.9	4.2	69.1	12.0	43.9	4.64	364	3.02	86.6	14.8	3.46	1.73	
1960	8.2	134.4	3.9	64.3	18.7	57.7	4.30	425	3.97	84.4	16.6	...	1.87	
1961	8.4	137.3	4.0	65.5	24.1	...	4.50	...	4.7	
1965(計画)	10—11	164—180	76—84	5.7—6.1	580	...	147	...	7	6.9	

資料：1)『農業統計集』(1960年), 26—27頁, 198頁。2)『1960年度ソ連邦国民經濟統計集』(1961年), 412頁。3)『1961年度国民經濟發展計画遂行実績』4)『1958年度ソ連邦国民經濟統計集』(1959年), 418—419頁。

注：1) 現在の領土による。2) 1913年の数字。

を成している。それは、1953年以後つぎつぎと打ち出された農業政策の新路線によっても、さらに、1953年以後の農業生産の成長によってまた、これを確証することができる(第1-3表)。1953年以後1958年まで、ソヴェト農業生産は急調子に成長した。

(2) 1953年以後の農業政策 1953年以後1958年までにとられたソヴェト政府の農業政策上の主要な諸事項を時期別に表示すると、つぎのとおりである²⁾。

- 1) 1953年8月8日 農業税法改正
- 2) 1953年9月3日 党中央委員会総会の決定「ソ連邦農業をいっそう発展させるための方策について」
- 3) 1954年3月2日 党中央委員会総会、未開墾地、休墾地の開墾政策を決定
- 4) 1955年3月11日 党中央委員会と閣僚会議、農業計画方式の変更を合同決定
- 5) 1956年3月10日 党中央委員会と閣僚会議、コルホーズ員への毎月の前払制を合同決定
- 6) 1957年5月22日 フルシチヨフ、レニングラード市において米ソ農業競争の構想を発表
- 7) 1958年3月31日 第5回召集の最高会議の第1会期においてエム・ティー・エスの

2) ここでは紙数の関係上、1953—58年の時期の農業政策については、きわめて簡単に述べ、1959年以後に重点を置いた。1953—58年期について筆者はこれまでに、不充分ではあるが、若干書いているからである。

改組を決定
8) 1958年7月1日 閣僚会議、義務納入とエム・ティー・エスへの現物支払制の廃止、農産物の全般的国家買付制度を決定

これらの諸政策を項目別に分類して整理すれば、つきのとおりである。1) 農業にたいする国家投資の増大。2) 未開墾地・休墾地の開拓。3) 農業税、農産物価格、調達制度の改正。4) エム・ティー・エスの改組。5) 幹部の育成、科学研究機関の活動の強化。

(1) 農業にたいする国家投資の増大。農業の振興のために政府がまっさきにおこなった仕事は、農業にたいする国家投資の増大であった(第4表)。1918年から1950年までの国家投資の総額が58億ルーピル(1961年のデノミ後の価格で表示、以下同じ)であったが、第5次5ヵ年計画期の5ヵ年だけで、それを上廻る64億ルーピルが投資されている。また、1956—59年には大体1年当たり20億ルーピルの農業投資がなされているので、この時期には3年間の投資額が1918—50年の33年間の投資額に等しいことになる。以上は1953年以後の農業投資の急増を示す数字である。国家はそれまで放置しておいた農業に、1953年以後大量の資金をつぎこみはじめたのである。

(2) 未開墾地・休墾地の開拓。1954年3月に中央委員会総会がカザフスタン、シベリア、ヴォルガ沿岸地方、ウラル、その他東部のステップ地帯などで未開墾地・休墾地の開拓による農地面積の増大をはかる政策を決定し

第4表 農業にたいする投資額

(比較価格 単位: 億ルーブル)

項目別 時期別	国家の投 資額	コルホーズ の投資額	農業投資の総額		国民経済 投資中農業 投資の占め る比重
			合計	一年当平均	
1918—28 ¹⁾	1.0	0.2	1.2	0.12	7
第1次5ヵ年計画期(1929—32) ²⁾	9.0	3.0	12.0	2.8	17
第2次5ヵ年計画期(1933—37)	12.0	9.8	21.8	4.4	13
第3次5ヵ年計画期の3年半(1938—1941.6)	7.9	13.0	20.9	6.0	13
大祖国戦争期の4年間(1941.7.1.—1946.1.1.)	3.0	14.8	17.8	4.0	11
第4次5ヵ年計画期(1946—50)	25.1	31.2	56.3	11.2	15
第5次5ヵ年計画期(1951—55)	64.0	66.7	130.7	26.1	18
そのうち 1951年	10.2	9.1	19.3	16	
1952年	9.7	10.6	20.3	15	
1953年	8.8	11.7	20.5	15	
1954年	15.4	14.3	29.7	18	
1955年	19.9	21.0	40.9	22	
1956年	21.2	22.4	43.6	20	
1957年	23.4	21.8	45.2	19	
1958年	22.8	28.2 ³⁾	51.0	19	
1952—58年の7年間	121.2	130.0	251.2	35.9	19
そのうち 1954—58年の5年間	102.7	107.7	210.4	42.1	20
1959年	19.8	35.0 ³⁾	54.8	18	

資料: 『農業統計集』(1960年), 387頁。

備考: すべて1961年のデノミ以後の価格である。

注: 1) 1928年第IV四半期を除く。2) 1928年第IV四半期を含む。3) エム・ティー・エスより農業機械を購入した金額を含まない。(それらは以前の国家投資額中に含まれているのでそれを控除しないと二重計算になるからである。)

て以後、今まで党および政府はこの政策にかなりの重点をおいている。1962年3月9日の中央委員会総会の決定によれば、この時までに4200万ヘクタールの処女地と休墾地が開拓されたという(なお、第5表参照)。第22回党大会にたいするフルシチヨフの中央委員会活動報告によれば、1954年から61年にいたる「7年間に、新しいソフホーズが3000以上つくられ、ソフホーズはいま全部で約8000を数えている。」というが、この3000のソフホーズの大部分が開拓の結果新たに組織されたものであるとみられる³⁾。また同じ報告によれば、開拓地は1961年現在で、国家の穀物買付高の40%をだしているという。いわゆる「反党グループ」の反対をおしきって日程に上せられたという開墾政策は、農地の量的増大による農業総生産の拡大という意味では、成功をおさめたものと考えていい。

(3) 農業税、農産物価格、調達制度の改正。政府は1953年来、農業税をひきさげ、農産物価格をひきあげ、コルホーズの義務納入制およびエム・ティー・エスへの現物支払制の廃止など、流通面での諸改革によりコルホーズ農民の物質的関心をたかめ、農業の増産をはかってきた。この点については、別の担当者によって、IIで触れられる。このような流通面からする増産政策は、1958年まで

3) 『ソ連邦共産党第22回大会の文献』(上)新日本出版社1962年、90頁。

第5表 播種面積の増大

(単位: 百万ha)

年 度	播種面積	1953=100 とした指数
1913	118.2	
1940	150.4	
1945	113.8	
1953	157.2	100
1955	185.8	118
1958	195.6	124
1959	196.3	125
1960	203.0	129
1961	204.6	130

資料: 1) 『農業統計集』(1960年), 292頁) 『1960年ソ連邦国民経済統計集』(1961年), 389頁。3) 中央統計局発表「1961年度ソ連邦国民経済発展国家計画遂行実績」『統計通報』, 1962年2月号7頁。

備考: 1961年の播種面積から1953年のそれをひくと、4740万ヘクタールとなる。

に一応完了し、その限度に到達したことだけ、ここで簡単に指摘しておきたい。

(4) エム・ティー・エスの改組。エム・ティー・エスの改組の経緯、改組の理由などについては、既に別の機会に触れられているので⁴⁾、ここでは省略しておきたい。ただ、これが1961年以後はっきりと形をとるにいたった、国家の政策が流通面でなく生産面へ鋭どくくいこむ意味での農業増産政策の前駆を成しているという点、つまり、生産単位としてのコルホーズ体制の強化という意味でのエム・ティー・エスの機械のコルホーズへの売り渡しを意味したという点を、ここで指摘しておきたい。

第2の点は、エム・ティー・エスの廃止にともなって、従来エム・ティー・エスが果してきた機能——コルホーズの生産を指導し、農産物調達のセンターとなるという、生産の管理・指導と農産物の調達という2つの機能——の主体が消滅し、それにかわる新しい機能が、のちにものべるように1962年まで設定されないままでおかれることである。このことは、1959年以後のソヴェト農業沈滞の1つの原因を成していると思われる所以、ここでややたちいった説明をしておきたい。

まず、コルホーズの生産にたいする指導の機能について

4) 野々村一雄『ソヴェト経済の構造』青木書店1959年、328—329頁、同『ソヴェトの経済力』岩波書店1961年、91—95頁、参照。

て、1962年3月の中央委員会総会の決定はつきのようにいっている。「エム・ティー・エスの改組は、コルホーツの生産組織にたいする党組織とソヴェト機関の責任を軽くしたどころか、逆にこれを重くしたのである。一定の段階では、エム・ティー・エスがコルホーツ生産組織者の諸機能をある程度果していたのである……。」⁵⁾ エム・ティー・エス廃止後は、コルホーツにたいする組織的機能の主体がなくなり、その結果、コルホーツ生産の一定の沈滞をよびおこしたのである。これは、処女地の開墾にともない3000以上の大ソフホーツが国内に建設されている時に、ソフホーツにたいする適切な指導機関がなかったことと相まって、農業生産の沈滞をもたらすこととなった。

第6表 穀物の国家調達の諸径路

(単位: %)

調達径路別	1953年	1956年
義務納入	25.9	17.2
エム・ティー・エスへの現物支払	58.2	47.2
国家買付	5.2	23.9
その他の受入	10.7	11.7

資料: И. С. Кувшинов, М. Н. Гумеров, Я. А. Ловков, «Экономика социалистического сельского хозяйства», Сельхозгиз, Москва, 1957, стр. 386.

つぎにエム・ティー・エスは、エム・ティー・エスにたいするコルホーツの現物支払を通じて、農産物の国家調達の重要な通路であり、手段であった(第6表)。この通路がとり去られ、そのあとに然るべき効率的な措置がとられないとすれば、農産物の国家調達は重大な問題に直面せざるをえないであろう。

(5)幹部の育成、科学研究機関の活動の強化。ソ連における農業指導幹部は少なく、科学研究機関は充分に組織されておらず、また農業の現場にではなく、中央に偏在していた。1953年以来、政府は何回もにわたって、これにたいする措置を講じてきた。これらの措置は、1961年の農業省改組に直接につながっている。この点はあとでまたちかえる。

(3) 1959年以後の農業政策 ソヴェト農業は、

第7表 農畜産品の計画未遂行(1961年)

品目別	(A) 7カ年計画 の計画数字	(B) 実際生産	B/A (%)
穀物(10億ブード)	9.4	8.4	89.4
肉(屠殺重量)(百万トン)	11.8	8.8	74.6
乳(百万トン)	78.4	62.5	79.7

資料: 1962年3月の中央委員会総会にたいするフルシチョフの演説(『プラウダ』1962年3月6日号)。

第8表 畜産品生産高米ソ比較

(単位: 千トン)

品目別 年度	肉および臓物(屠殺重量)			乳			バター			バター(工場生産分)		
	(A) ソ連	(B) アメリカ	A/B (%)	(A) ソ連	(B) アメリカ	A/B (%)	(A) ソ連	(B) アメリカ	A/B (%)	(A) ソ連	(B) アメリカ	A/B (%)
1953	5822	15000	38.8	36475	54667	66.7	497	729	68.2	382	640	59.7
1957	7374	16700	44.2	54750	57108	95.9	754	703	107.3	635	641	99.1
1958	7675	16320	47.0	58770	56807	103.5	778	685	113.6	659	629	104.8
1959	8900	17400	51.1	62000	56400	109.9	845	653	129.4	722	603	119.7
1960	8700	17800	48.9	61700	55800	110.6	848	671	126.4	737	630	117.0

資料: 1) 『1958年度ソ連邦国民経済統計集』(1959年), 469頁。2) 『1959年度ソ連邦国民経済統計集』(1960年), 111頁。3) 『1960年度ソ連邦国民経済統計集』(1961年), 192頁。

第9表 畜産品人口1人当たり生産高米ソ比較

品目別 年度	肉および臓物(屠殺重量)			乳			バター			バター(工場生産分)		
	(A) ソ連	(B) アメリカ	A/B (%)	(A) ソ連	(B) アメリカ	A/B (%)	(A) ソ連	(B) アメリカ	A/B (%)	(A) ソ連	(B) アメリカ	A/B (%)
1937	18	71	25.1	157	368	42.7	1.8	7.4	24.3
1950	27	90	29.8	195	351	55.6	2.6	4.9	53.1
1953	31	94	32.4	192	342	56.1	2.6	4.6	56.5	2.0	4.0	50.0
1955	32	98	32.7	219	338	64.8	2.9	4.3	67.4	2.4	3.8	63.2
1956	32	102	29.9	245	343	71.4	3.4	4.2	81.0	2.8	3.8	73.7
1957	36	97	37.1	269	330	81.5	3.7	4.1	90.2	3.1	3.7	83.8
1958	37	94	39.4	284	321	88.5	3.8	3.9	97.4	3.2	3.6	88.9
1959	42	98	42.9	293	313	93.6	4.0	3.7	108.1	3.4	3.4	100.0
1960	41	99	41.4	288	310	92.9	4.0	3.7	108.1	3.4	3.5	97.1

資料: 1) 1937, 1950年については T. コ瓦ル, Экономическое соревнование в области сельского хозяйства между Советским Союзом и США. 『Коммунист』, но. 13, Сент., 1958, стр. 67. 2) 1956年については, 1957年5月22日のフルシチョフの演説(1957年5月24日『プラウダ』, 邦訳高橋勝之・村田陽一編『共産主義への移行』合同出版社 1958年 269頁)による。ただし、バターの項については、T. コワル上掲論文による。3) それ以外の年度については『1960年度ソ連邦国民経済統計集』(1961年), 195頁による。

5) 『プラウダ』1962年3月11日号(『世界政治資料』1962年4月上旬号, 5頁)。

1959年以後、成長率の鈍化乃至後退が見られる。

この点、すなわち1959年以後の農業生産にあらわれた傾向をややたちいって見れば、つぎのとおりである。すなわち、(1)農業生産の停滞傾向と計画の未遂行(第7表)、(2)とくに他の分野と比較して穀物生産の停滞傾向の顕著化、(3)畜産部門における米ソ經濟競争の未達成(第8-9表)、畜産物にたいする需給のアンバランスの顕著化(第7, 10, 11表)。

農畜產品の需要は今後急速に増加するものと思われる。その増加要因は大きくわけて2である。——(1)人口なかんずく都市人口の増大、(2)実質賃金の増大、これによつて、近い将来の農畜產品の需要量と必要生産量は、第10, 11表に示すとおりであり、ソ連政府は、ソヴェト農業の現状よりして、このままで行けば、この必要生産量が充足されぬおそれがあることを憂慮している。

第10表 農畜產品人口1人当たり需要量

(単位: kg)

年 度	肉および 肉製品	乳および 乳製品	卵 (個)	砂 糖
1962	42	266	127	34
1963	58	343	135	38
1964	61	365	142	41
1965	64	386	150	44
1970	90—100	467	260	44
1980	90—100	467	365	44

資料: 1962年3月の中央委員会総会におけるフルシチョフの報告『プラウダ』1962年3月6日号。

第11表 農畜產品の必要生産量

年 度	穀 物	肉(屠殺重量)	乳
	10億アード	百万トン	百万トン
1961(実際生産量)	8.4	8.8	62.5
1962	10.0	12.9	85
1963	10.5	14.0	92
1964	11.0	15.0	99
1965	11.7	16.1	105
1970	14.0	25.0	135
1980	18—19	30—32	170—180

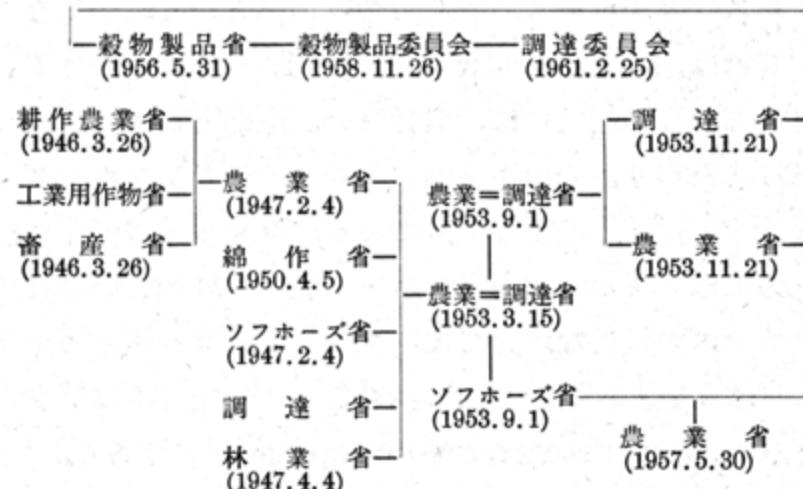
資料: 前表に同じ。

ソヴェト政府は、農業生産のこのような諸傾向に対処するために、1959年6月、1961年1月および1962年3月の2回にわたって中央委員会総会を開催している。私見によれば、ソ連の農業政策は、とくに1961年の1月総会以後、1953年以来のそれとは質的に異なった新しい段階にはいった。以下に、1961年以後のソヴェト農業政策の新しい段階について、その特徴と問題点とを要記したいと思う⁶⁾。

6) 1959年6月の中央委員会総会については、紙数の関係もあり、論述を省いておく。

(1) 農業管理機構の改革。ここでは1946年3月15日以後の状態、すなわち、人民委員部(Народный Комиссариат)と人民委員会議(Совет Народных Комиссаров СССР)の制度が廃止され、各省(Министерство)と閣僚会議(あるいは内閣)(Совет Министров)の制度が導入された直後の状態まで遡り、それ以後の農業管理中央機構の変遷を取扱うことにする(第1図参照)。

第1図 農業管理中央機構の変遷一覧図



備考: 1) 括弧内の数字はその設置年月日を示す。

2) これらの省はいずれも連邦共和国省(союзно-республикансское министерство)である。

以上を要約して、1961年1月総会以前の状態について言えば、農業関係の中央行政機関としては、ソ連邦農業省とソ連邦閣僚会議穀物製品委員会の2本立てであった。

1961年の1月総会の結果、同年2月におこなわれた改革の要点はつぎのとおりである。

(1) ソ連邦農業省の改組。従来、農業の全ソ連邦的規模における行政・計画機関であったソ連邦農業省の機能や権限は、1部は各共和国に、他の1部はソ連邦ゴスプランに移譲され、ソ連邦農業省は、農業にかんする全ソ連的行政・計画の中心機関であることをやめ、農業試験場の指導と農業専門学校を管轄する機関となった。

(2) 穀物製品委員会は調達委員会に改組された。農作物の買付は予約買付制にされた。調達委員会による農産物の買付を指導・監督するため、国家買付監督部(государственная инспекция по закупкам)が設けられた。国家監督部の長は国家監督長(главный государственный инспектор)であり、その下に監督官(инспектор)がいて、買付を監督することになった。

(3) ソユーズ・セリホズテフニカの設立。コルホーズやソフホーズにたいする農業機械、部分品、鉱物肥料その他の原材料の販売、機械の修理と利用の組織センターとして、あらたに、ソ連邦閣僚会議の下に全ソ連邦合同(общесоюзное об'единение)としてソユーズ・セリホズテフニカ(Союзсельхозтехника)(全ソ連邦農業機械

供給合同)が設置された。

1962年3月の農業管理機構改革の要点はつぎのとおりである。

(1) 新設される機構

(1) 生産管理部(территориальные производственные колхозно-совхозные или совхозно-колхозные управления)。直訳すれば、コルホーズ=ソフホーズないしソフホーズ=コルホーズ地域別生産管理部という訳名になる。これは、州(область), 地方(край), 共和国に設ける。全ソ連邦政府の段階には、設けない。原則として数個の地区にまたがり、その地域内のコルホーズとソフホーズとを合せて指導管理する機関である。コルホーズの優勢な地方ではコルホーズ=ソフホーズ生産管理部といわれ、ソフホーズの優勢な地方ではソフホーズ=コルホーズ生産管理部といわれる。この指導部は、生産管理部ソヴェト(Совет производственного управления)である。

生産管理部ソヴェトのメンバーには、つぎの人々がある。すなわち、生産管理部長(議長), ソ連邦構成共和国共産党中央委員会, 地方委員会, 州委員会の党オルグ, 共産青年同盟共和国中央委員会, 地方委員会, 州委員会の同盟オルグ, コルホーズ議長およびソフホーズ長, 党地方委員会第1書記および共産青年同盟地方執行委員会第1書記, セリホズテフニカ指導部員である。

農業生産管理部の仕事は、管下のコルホーズの自主性を尊重しつつ、それらの生産・調達活動を指導するにある。

(2) 農業委員会(комитеты по сельскому хозяйству)。これは、州, 地方, 自治共和国, 連邦構成共和国, 全ソ連邦に設けられる農業の指導機関である。

州, 地方, 自治共和国の各農業委員会は、つぎのメンバーよりなる。すなわち、党的州委員会, 地方委員会の第1書記(議長), 州執行委員会・地方執行委員会の農業担当第1副議長, 自治共和国閣僚会議の農業担当の第1副首相, 農業生産=調達相, 共産党州委員会・地方委員会農業部長, セリホズテフニカ議長, 州・地方・共和国試験場長などである。

共和国の農業委員会は、つぎのメンバーから成っている。すなわち、共和国閣僚会議の農業問題担当第1副首相, 共産党中央委員会農業部長, セリホズテフニカ議長, 農業相, 共産ゴスプラン農業部長, などである。

全ソ連邦農業委員会は、つぎのメンバーから成っている。すなわち、ソ連邦閣僚会議農業担当副首相(農業委員会議長), ソ連邦共産党中央委員会農業部長, ソ連邦閣僚会議国家調達委員会議長, ソユーズ・セリホズテフニカ

議長, ソ連邦ゴスプラン副議長, ソ連邦ゴスエコノムソヴェト副議長などである。

(3) 連邦構成共和国および自治共和国の生産・調達省(министерства производства и заготовок сельскохозяйственных продуктов)と州, 地方の生産・調達管理部(управления производства и заготовок сельскохозяйственных продуктов)。これは各共和国の調達省, ソフホーズ総管理局, ソフホーズ省, 自治共和国の農業省, 調達局, ソフホーズ省, ソフホーズ管理局, 州や地方の農業管理部, 調達部, ソフホーズ・トラストなどを廃止し, その代りに設置されたもので, 農産物の調達をその任務とし, 共和国閣僚会議第1副首相, 自治共和国第1副首相, 地方または州執行委員会第1書記がそれぞれの各級機関の長となる。ソ連邦閣僚会議国家調達委員会は存続しているので, 上記の諸機関はその管轄下にはいり, 農產品の調達を担当するものと思われる。

(2) 従来どおり存続する機構

(1) 農業省。ソ連邦農業省, 共和国農業省は存続する。自治共和国農業省は廃止される。(ロ)セリホズテフニカ。セリホズテフニカはソユーズ・セリホズテフニカ以下, 各級機関がそのまま存続する。(ハ)ソ連邦閣僚会議国家調達委員会(Государственный комитет по заготовкам Совета Министров СССР)。この委員会は存続するが, 連邦構成共和国以下の調達機構は, さきにのべたように改廃された。共和国以下の新調達機構がこの委員会の下級機関となるものと思われる。

(3) 廃止される機構

(1) 国家買付監督部。全ソ連邦および共和国の機構は存続するが, 各地区的監督部は廃止され, それに代って農業生産管理部のなかに新たに監督=組織官 инспектор-организатор がおかることになった。

以上, 3月総会の結果創設された農業行政・管理機構は, かなり錯雜しているが, これを簡単に要約すれば, つぎのとおりである。(1)農業の管理系統は, 共和国生産管理部—地方・州生産管理部の構成をもち, 各共和国別に統轄される。(2)農業の指導系統はソ連邦農業委員会—共和国農業委員会—自治共和国農業委員会—地方・州農業委員会の構成を持つ。(3)農業の技術的指導の系統は, ソ連邦農業省—共和国農業省の構成を持ち, その下に各農業試験場その他が配属される。(4)農產品の調達機構は, ソ連邦閣僚会議国家調達委員会—共和国生産・調達省—地方・州生産調達管理部の構成を持つ。(5)農產品調達の監督機構は, ソ連邦国家買付監督部—共和国国家買付監督部—地方・州農業生産管理部内の

監督=組織官の構成を持つ。(6)農業機械の配給機構は、ソユーズ・セリホズテフニカの各級機関である。

以上のような農業の管理機構の改革を通観して、つきのような特徴を看取しうる。すなわち、(1)今回の農業の管理機構改革は、1958年のMTC廃止によって空白化した農業の管理機構の再編成であり、1957年の工業管理機構改革に比すべき重要な意味を持っている。(2)その中心思想は、1962年3月22日の党中央委員会と政府との合同決定のなかでも言っているように、農業管理の機構を現場へ近接させ、それを現実的かつ機能的なものにするというにある。(3)それにもかかわらず、今回の機構改革は、暫定的な処置という印象が強い。各系統、各級の機関の相互関係がいまなおすっきりとしていない感じがぬけない。おそらく今後も若干の改革がくりかえされるものと見た方がいい⁷⁾。

(2) 農耕方法の改革。1962年の3月総会は、牧草輪作方式を拒否し、収穫率の高い作物の作付を大幅に増大し、農地の播種面積構成を変更することを決定した。換言すれば、疎放農法たる牧草輪作法(травопольная система)から集約農法たる中耕輪作法(пропашная система)へ移行することを決定した。

3月総会の決定はつきのように言っている。「ソ連邦共産党中央委員会総会は、牧草輪作方式を科学的に根拠のない、社会主義農業に役立たないものとして非難する。」ここで党から正式に非難された牧草輪作法は травопольная система земледелия とは、ソ連の土壤学者であるワシーリー・ロベルトヴィッチャ・ヴィイリアムス Василий Робертович Вильямс(9. X. 1863-11. XI. 1939)によって20年代に創始された農法である。

この農法の特徴は、つきの点に要約しうるであろう。すなわち、(1)禾本科と豆科の多年性牧草をまぜて作付ける。輪作は7圃ないし9圃の構成をもつ。(2)深耕する(20cm以上)。(3)有機質肥料、堆肥を使用し、化学肥料の使用をおさえる。(4)スホヴェイ(суховей)(熱風)を防止するために森林地帯を設ける。

7) 以上に述べたことはすべて、ソ連邦の中央政府機構についてである。各共和国についていえば、ソ連邦政府のなかにある連邦=共和国省で、共和国政府のなかにその省を持たない共和国もあるし、また、その共和国の事情により、各共和国独自の共和国省を持っている場合もある(たとえば、あとで述べることでもわかるように、ソ連邦政府に調達省やソフホーズ省がなくなってきたのも、共和国政府のなかには調達省、ソフホーズ省などが存続していたようである)ので、各構成共和国については、一般的にこれを論じ難い。

この農法は、一言にして言うと、安上がりの農法である。農業に多くの投資を割かないまませうよとする30年代のソ連にとって、この農法は時宜に適していた。したがって、この農法は30年代の始めから普及し、1934年1月にひらかれた第17回党大会で、スターリンはこの農法に賛成した。第17回大会にたいする中央委員会の一般報告のなかで、スターリンはつきのように言っている。「農業の当面の任務の1つは、農業のあらゆる部門で正しい輪作を導入し、純休閑地を拡張すること……である。」⁸⁾ スターリンのこの「公認」演説以後、ヴィイリアムスの牧草輪作法は約30年の久しきにわたって、ソ連の公認の農法として、全国に劃一的に採用され、ヴィイリアムスは1934年にレーニン勲章をおくられた。

戦後もこの牧草輪作方式の採用は広汎に実施された。1947年に開かれた中央委員会2月総会では、あらためてヴィイリアムス方式の広汎な採用を決定した⁹⁾。1948年に自然改造計画がはじめられたのも、フルシチョフによれば、スホヴェイを防ぐために森林地帯を設けるというヴィイリアムス方式にもとづくものであるという¹⁰⁾。

しかし、過去30年間、ヴィイリアムス農法にたいして全然反対がなかったわけではない。フルシチョフの語るところによると、30年代までに、ヴィイリアムスに反対して、メンデレーエフ Д. И. Менделеев、ティミリヤーゼフ К. А. Тимирязев、ブリャーニシュニコフ Димитрий Николаевич Прянишников(6. XI. 1865-30. IV. 1948)などは、機械化と化学化による集約農法の採用、鉱物性および有機性肥料の広汎な利用、豆科植物の作付けなどを主張した。しかし、牧草輪作法がスターリンのお声がかりで「国のあらゆる地区の全般的方式」(フルシチョフ)となったあとでは、これら、ヴィイリアムスに反対した学派の人々のなかには「人民の敵」(враг народа)と呼ばれるにいたった人々すら出て(たとえば Н. М. Тулагинов), これらの反対は終息した。

スターリンの生前ヴィイリアムス方式にたいする公然たる反対の声が再開されたのは、フルシチョフによれば、1950年であったといわれている。その時にはまだヴィイリアムスの方式の個々の欠陥が指摘されたにとどまり、牧草輪作方式そのものの批判には及んでいなかった。1954年3月の中央委員会総会では、総会の決定において、穀物とくに飼料穀物の播種面積縮少の主たる原因として、「国の各地域の特殊性を無視した牧草輪作方式の一律的

8) 『スターリン全集』第13巻, 328頁(邦訳352頁)。

9) 『経済問題指令集』第3巻172頁。

10) 『プラウダ』1962年3月6日号。

適用」にあったと述べ¹¹⁾ソ連邦ゴスプラン、ソ連邦農業省、ソ連邦ソフホーズ省の責任を問うている。ただし、1954年には、牧草輪作農法そのものが批判されたのではなく、その劃一的適用が批判されただけである。

では、牧草輪作方式は、いかなる欠陥を有し、今日いかなる理由によって廃棄されねばならなくなっているのであろうか。

牧草輪作方式の欠陥は、牧草の輪作が、土地の不経済な利用をもたらす点である。フルシチョフの3月総会の演説に従うと、1961年に、多年性および1年性牧草の作付地が3610万ヘクタール、燕麦の作付地が1150万ヘクタール、純休閑地が1610万ヘクタールであったという。これらの合計数たる6370万ヘクタールは、全耕地の29%に当るという。フルシチョフはさらに、同じ報告の別の箇所で、全耕地にたいする牧草地の比重の高い地方の例として、レニングラード州の53%，モスクワ州の40%，ノヴゴロド州の39%をあげている。

彼の例解によれば、牧草地と休閑地の合計5220万ヘクタールからえられる飼料は2500万トンである。この5220万ヘクタールのうち牧草地として1100万ヘクタールだけを残し、残余の農地には高収穫率の飼料用中耕作物を栽培するとして、とうもろこしを1800万ヘクタール、えんどうを900万ヘクタール、甜菜を700万ヘクタール、豆科飼料を700万ヘクタール栽培するとする。そのときは、単位面積当たりの収穫率を最小に見つもって2億2000万トンの飼料をえられるという。

5220万ha
— 牧草地 3610万ha, 休閑地 1610万ha — 飼料 2500万トン
— 牧草地 1100万ha, とうもろこし 1800万ha, えんどう 900万ha, 甜菜 700万ha, 豆科飼料 700万ha — 飼料 2億2000万トン

つまり播種面積構成を変更することによって同じ面積の土地から8.8倍の飼料がえられるというのが、フルシチョフの例解の趣旨である。そして、このような作付面積構成を変更するためには牧草輪作法をやめて、中耕輪作法を採用しなければならないと、フルシチョフは言うのである。

ところで、われわれはこの農法転換をどのように理解したらいいであろうか。第1にこれは、30年代のソ連国民経済の水準、すなわち、肥料と農業機械の供給の可能性の低さのために、いわば応当的にとられたヴィイリアムズ式粗放農業の限界が永年にわたって痛切に感じられたことから、1962年を期して、この粗放農法の放棄に

ふみきったことを意味する。ソヴェト国民の農畜產品にたいする要求の強さが、旧農法の限界をつきやぶることを要求したものと解していい。農業改革も、ついに、「生産」の核心に迫ることになったわけである。

とはいいうものの、第2に、この農法転換の成功の可能性は、化学肥料と農業機械の確実な供給の可能性に依存しているのである。ソ連の肥料工業なり農業機械工業なりの発展がこの転換を可能ならしめたともいえるが、これを逆にいえば、工業部面からの、将来の成功的援助なくしては、この転換は不可能となるし、さらにはまた、転換以前よりも農業生産を悪化させるおそれもなしとしない。ここにわれわれは、農業増産の大要請の前にたったソヴェト政府当局の悲壮な覚悟を読みとる想いを禁ずることができない。

(3) これらの諸政策の意義。以上を要約して、われわれはつきのように考える。1961年以後のソヴェト農業政策の特徴は、1959年以来のソヴェト農業生産の停滞をうち破るために、農業政策の重点が流通面から生産面へはげしく移されたことを意味している。農業生産の管理機構の改革と農耕方法の改革が、両者ともにきわめてドラスティックな生産対策であることはすでに述べたとおりであり、しかも、この2つの改革は、今日から考えてみると、当然起るべくしておこった改革であることも明らかである。

この点でわれわれは、これをフルシチョフの「いちかばちかのギャンブル」¹²⁾とみる考え方に対する反対である。これは為政者の恣意的な選択ではなく、ソヴェト農業政策の発展のなかに明確な必然性を持っており、いわば当然おこるべき改革であったと思われるからである。

また、これは、1953年以後のソヴェト農業政策の成果を基礎とし、それをうけつぎ、その限界をつきやぶるためになされた改革である。その意味において、「これまでの改革がほとんど効果を發揮していない」¹³⁾とみる考え方とも、われわれはたもとをわかつものである。フルシチョフは1961年3月9日の最終演説で、外国からのこの種の批判にこたえて、現在のソ連に農業危機はない、それはソ連経済全体の発展の中での農業のたちおくれのは正にすぎないという趣旨の発言をおこなって、このような見方をしりぞけている¹⁴⁾。たしかにソ連農業の発展

12) 原子林二郎「フルシチョフのギャンブル」『世界週報』1962年3月27日号、15頁。

13) 原子林二郎前掲論文、20頁。

14) 『プラウダ』1962年3月11日号(『世界政治資料』1962年4月上旬号、9頁)。

の前途には、かなり困難な条件がひかえている。ロシアの自然条件は悪く、スターリン時代の政策であった農業無視の政策の諸結果を除去することもきわめて困難な仕事である。そのために、大規模機械化農業経営としてのコルホーズ・システム本来の長所は、今日まで充分に生かされず、1957年にフルシチコフによって提唱された米ソ農業の経済競争の課題も1961年までに遂行されないでおわった。だからといって、ソヴェト農業が今後も停滞を続け、国内には農産物・畜産物の不足が累積し、最後にコルホーズ・システムそのものが再検討されるにいたるという観測は、誤まりである。これらは対ソ偏見ないし反感を前提とした、ためにするところの希望的観測にすぎない。

〔野々村一雄〕

II 農産物の調達

ここでは1953年以降のソヴェト農業の発展を、農産物流通機構の面から考察する。この分野で発生した主要な変化は、国家調達制度の全面的改編、調達量の増大(とその構成の変化)および調達価格の上昇である。

1 調達制度の改革 ソヴェトにおける農産物調達制度の歴史は大別して3つの時期にわかれる。第1は1918年から1932年までの時期で、調達制度の歴史のいわば「前史」にあたる。この中には、戦時共産主義時代の「食糧徴収制」(продоразвёрстка)の時期(1918—1921年)、ネップ初期の「食糧税」(продоналог)の時期(1921—1924年)、食糧税の金納化による「市場買付」(рыночная закупка)の時期(1924—1928年)、5ヵ年計画の発足とともに「予約買付」(контрактация)の時期(1928—1932年)が含まれる。この時期の調達制度の一般的特徴は、資本主義から社会主義への過渡期に特有な労働者国家と小商品生産者=農民との不断の「葛藤」と「妥協」が反映されている点にある。1930年代初頭におけるコルホーズ制度の急速な普及によって、「前史」時代は終る。

1932—33年に穀物をはじめとする多くの農産物について、「予約買付制」から「義務納入」(обязательная поставка)制度への転換がおこなわれた(ただし野菜は1940年、卵は1941年)。また1933年には機械トラクター・ステーションにたいする「現物支払」(натуральная плата)の制度が法制化された¹⁾。義務納入と現物支払を済ませたコルホーズは、残余の余剰農産物を「コルホーズ市場」で売却することを認められた(コルホーズ商業は1933年に合法化された)。また、余剰農産物を義務納

入より有利な条件で国家に売却することもできた。これが「国家買付」(государственная закупка)と呼ばれた。一方、棉花、甜菜、亜麻、タバコ、ホップなどの工業用作物については、「予約買付制」が引き続き維持された。こうして、義務納入、現物支払、国家買付、予約買付から成る複合的制度が形成された(これにコルホーズ商業を加えると、商品化農産物の流通路がすべて網羅される)。この複合的調達制度は1958年に廃止されるまで、およそ4分の1世紀にわたって存続した。この第2の時期の調達制度の基本的な特徴は、現物経済的・物動計画的性格を強く帯びている点にある。

義務納入の供出ノルマは最初は、農耕生産物については播種面積1単位あたりについて、畜産物については家畜1頭あたりについて定められた。しかし、農民の増産意欲を刺戟するため、1940年以降は播種の規模、収穫率、家畜頭数の如何にかかわりなく、農耕生産物については耕地1ヘクタールあたり、畜産物については農業用地1ヘクタールあたりについて、定められた²⁾。農耕生産物の供出ノルマと調達価格には地帯別格差が設けられていた³⁾。義務納入における調達価格は生産支出をカバーするにはほど遠いものであったから、それは一種の現物税の性格を帯びていたといえる⁴⁾。元来、予約買付制から義務納入制への移行のねらいは、所定の供出ノルマを果した生産者に残余の生産物を自由に処分する権利を認めることによって(予約買付制では商品化農産物の全部が事実上強制供出の対象となる)、彼らの増産意欲を刺戟することにあったのである。しかし、実際にはMTSにたいする現物支払が急速に増大したので、農民が自由に処分しうる余剰は常に極めて僅かにすぎなかった。

MTSにたいする現物支払の率は、最初は穀物、とうもろこし、棉花、亜麻については収穫の20%，甜菜については17%，ばれいしょについては15%と定められ

1) М. И. Моисеев, Экономические основы государственных заготовок сельскохозяйственных продуктов, 1955, p. 210.

2) П. М. Евсеенко, В. С. Самойлов, Организация социалистических сельскохозяйственных предприятий, 1957, p. 199.

3) 畜産物の義務納入ノルマと調達価格は一律に定められていたらしい。М. А. Алексеев, Новый этап в развитии колхозного строя и совершенствование форм товарообмена между городом и деревней, «Вестник ленинградского университета», No. 17, 1959, p. 37; П. М. Евсеенко, В. С. Самойлов, p. 199.

4) А. バイコフ『ソヴェト経済制度の発展』(邦訳上巻) p. 297.